

Discussion Paper Series

No. 2025－3

COTI 的視点から見る春闘の再検討
：生活基準ベース賃金モデルの可能性と課題

篠原健一

2025 年 8 月



*The Society of
Education & Research
in Management*

Kyoto Sangyo University

「COTI 的視点から見る春闘の再検討：生活基準ベース賃金モデルの可能性と課題」

京都産業大学 篠原健一

要約：

本論文は、「生活基準ベース賃金（LBS: Living-Based Standard）」モデルの視点から、日本の春闘を再検討するものである。COTI（Cost of Thriving Index）の概念を手がかりに、生活保障と賃金決定の接続可能性を探り、従来の電産型賃金モデルとの関係や制度的課題を考察する。春闘の再構築に向けた理論的枠組みを提示する。

キーワード：

春闘、生活基準ベース賃金（LBS）、COTI（Cost of Thriving Index）、COLA、Living Wage

目次：

- 第1節 序論：生活再生産視点からの賃金交渉の再検討
- 第2節 生活費基準と賃金交渉の系譜：COLA・Living Wage・COTI の比較
- 第3節 日本の春闘における生活指標の不在と制度的限界
- 第4節 生活再生産モデルとしての COTI 的視点：可能性と限界
- 第5節 春闘の交渉構造と生活費モデルの接合可能性
- 第6節 生活モデル導入に向けた制度的課題と運用上の論点
- 第7節 COTI 的生活モデルに対する批判とそれへの再評価
- 第8節 結論：生活再生産の観点から春闘を再構成する

第1節 序論：生活再生産視点からの賃金交渉の再検討

本稿は、日本の「春闘（春季生活闘争）」を COTI（Cost of Thriving Index）的視座から捉え直し、その可能性と課題を検討するものである¹。ここで用いる「生活基準ベース賃金（LBS：Living-Based Standard）」モデル²は、従来の生活給や電産型賃金の考え方を参考にしつつ、現代の家計構造や雇用環境の変化を踏まえて再構成を試みるものである。LBS は、生活費の目安を可視化し、労使交渉や政策議論の共通の参照枠として活用できるように設計することを目指している。従来の枠組みが企業内の論理や年功的要素に依存していた側面があったのに対し、LBS は家計再生産コストを起点とする点に特徴がある。必ずしも全く新しい発想ではないが、非正規や若年層を含む幅広い労働者層を視野に入れた交渉の基礎資料として応用できる可能性がある。

戦後日本の春闘は、電産型賃金体系を出発点として、長らく企業業績と物価上昇率を交渉の主要な判断基準としてきた³。しかしバブル崩壊後の経済停滞や雇用の多様化、非正規雇用の増加といった構造変化により、この枠組みだけでは生活実感に即した賃金決定が難しくなっている。近年、CPI（消費者物価指数）に基づく調整や業績連動型賃金制度の限界が指摘され、より生活実態に根ざした基準の必要性が高まっている⁴。

こうした中で注目されるのが、米国で提唱された生活費指標「COTI（Cost of Thriving Index）」である。COTI は、「一人のフルタイム労働者が 4 人家族を支えられるかどうか」を基準に、住宅費、教育費、医療保険、食費、交通費、貯蓄などを積算し、生活の「再生産可能性」を定量化する指標である⁵。本稿では COTI をそのまま導入することを目的とはせず、その分析視角を手掛かりに、日本的労使関係に適合する制度設計の可能性を探る。そして LBS という視点を交えて、春闘の再活性化や賃金交渉の基盤強化に向けた提案を行う。

¹ COTI については Oren Cass (2020: Chap. 1) を参照。

² LBS は筆者による当座の造語であり、従来の生活給や電産型賃金の理念を参照しつつ、現代日本の家計構造・雇用環境を踏まえ再構成した賃金基準モデルを指す。住宅費・教育費・医療費・交通費・貯蓄など家計再生産コストを基礎に算定する。従来の生活給や電産型賃金を参照しつつ、現代日本の多様な雇用環境に適合する実践的交渉基盤を目指す。国際的に定着した用語ではない。

³ 電産型賃金については河西(2015: 第 3 章)、春闘の歴史については小島(1975: 274-275) を参照。

⁴ 近年の日本における賃上げの困難については、濱口(2025:130-137)が明快に整理している。

⁵ Oren Cass (2020: Chap. 1)

春闘の再定義とは、単なる「賃上げ」の枠を超えて、働くことと生きることを再び結び直す制度的想像力を取り戻す営みである。本稿がそのための一助となることを期待したい。

日本における春闘は、戦後の高度経済成長期に制度化されて以降、労働者の生活向上を目指す交渉制度として大きな役割を果たしてきた。しかし近年、春闘はその象徴性と制度的意義を徐々に失いつつある。とりわけ、名目賃金が上昇していても生活が苦しいという「実感なき回復」が社会的に広く共有されていることは、春闘の交渉枠組みが今日的な生活実態を十分に反映できていないことを示唆している。

このような現状において、本稿は春闘における賃金交渉の在り方を「生活の再生産」という観点から再考する必要があると考える。生活の再生産とは、労働者が持続的に働きながら、家庭を営み、地域に根ざして暮らし、次世代を育てることができるよう社会的・経済的基盤の確保を意味する⁶。原理的には賃金は労働の対価であるが、そうした社会的生活の持続可能性を支える制度的手段として再定義される可能性を探りたい。

春闘の賃金交渉は、従来、企業の支払い能力や業績、消費者物価指数（CPI）といった経済指標に基づいて展開されてきた。しかしながら、CPI が示す「全国平均の物価動向」は、住宅費、保育・教育費、交通費、社会保険料など地域や家族構成によって大きく異なる実際の生活支出構造を十分に反映していない。その結果、交渉の根拠となる「生活費」の水準があいまいなまま、労働者の生活実感と交渉の論理との間に乖離が生じている。

こうした状況を打開する一つの参照軸として、本稿では米国で提唱された生活費指標「COTI (Cost of Thriving Index)」に注目する。前述のように COTI は、「一人のフルタイム労働者が 4 人家族を支えられるかどうか」を基準に、必要な年収水準を逆算する仕組みである。住宅費、教育費、医療保険、食費、交通費、貯蓄などを個別に積算することで、生活の「再生産可能性」を定量的に可視化する点に特徴がある。

もっとも、本稿の目的は COTI を日本に導入することを主張することではない。むしろ、COTI のような生活再生産モデルに学びつつ、日本の春闘においても、生活費に基づいた交渉枠組みを再構築する必要性を明らかにすることにある。すなわち、COTI は制度導入の処方箋ではなく、生活実感を軸とした交渉思想の再構築に向けた一つの「思考装置」として位置づけるべきであろう。

本稿では、まず第 2 節において、CPI を基礎とした COLA (Cost of Living Adjustment) や、生計費保障を目指す Living Wage といった既存モデルを取り上げ、それぞれの制度的意義と限界を整理する。その上で第 3 節では、日本の春闘において生活費指

⁶ 今日の日本においては、合計特殊出生率が長期的に低下傾向を示し、厚生労働省の統計によれば 2023 年には過去最低の 1.20 となった〔厚生労働省(2023)〕。この傾向は地域社会の持続性や労働力人口の確保に深刻な影響を及ぼしており、「生活の再生産」を可能とする社会的・経済的基盤の脆弱化が問題視されている。

標が制度的に欠落してきた経緯と現状を確認し、第4節ではCOTIの構造と思想的含意を明らかにする。続く第5節および第6節では、春闘における生活費モデル導入の可能性と課題について、交渉構造、制度設計、公的支援との接合といった観点から検討を加える。最後に第7節において、本稿の総括とともに、生活費視点に基づく賃金交渉の制度的・思想的意義について展望する。

第2節 生活費基準と賃金交渉の系譜：COLA・Living Wage・COTIの比較

日本の春闘は、戦後復興期における労働者の生活防衛運動として出発し、当初は「食える賃金を要求する権利⁷」（＝生活費を賄える賃金の確保）という目的が明確に掲げられていた。しかし1980年代以降、企業業績や労働生産性に基づく成果分配型の交渉へと重心が移り、生活費に基づく賃金形成という発想は制度的に後退してきた⁸。本節では、生活費を出発点とする賃金交渉モデルとして、(1) COLA (Cost of Living Adjustment)、(2) Living Wage (生活賃金)、(3) COTI (Cost of Thriving Index) の三つを取り上げ、その制度的構造と思想的基盤の違いを比較検討する。これにより、日本の春闘における交渉枠組みの再構築に向けた理論的座標軸を整理することが本節の目的である。

1. COLA（物価スライド型賃金制度）の意義と限界

COLAは、消費者物価指数（CPI）に基づいて賃金や年金額を自動的に調整する制度であり、インフレーションによる購買力の低下から労働者を保護する目的で設計された⁹。米国では第二次世界大戦後、労使協定の一部として制度化され、とりわけ1970年代の高インフレ期には自動車産業や鉄鋼業などで広く導入された。CPI連動というメカニズムの透明性は交渉コストの削減にも寄与し、実質賃金維持のための合理的手段とされてきた。

しかしながら、COLAには制度的限界がある。第一に、CPI自体が「全国平均」に基づくマクロ指標であり、地域差や家族構成、家計支出構造の多様性を反映しにくい。第二に、CPIの構成項目は相対的に変動の小さい費目に重きを置く傾向があり、実際に生活圧迫の原因となる住宅費、保育費、教育費などが過小評価されやすい。結果として、「物価上昇分の補填」という発想は、労働者の現実の生活コストと乖離する場合が少なくない。春闘におけるCOLA的発想は、過去には一定の合理性を持っていたが、今日のような家計構造の複雑化と地域間格差の拡大においては、限界が露呈しつつある。

2. Living Wage（生計可能賃金）の理念と現実的制約

⁷ 小島(1975: 41)

⁸ 荻野(2023: 7-10)

⁹ 篠原(2024)

Living Wage は、「労働者とその扶養家族が健康で文化的な生活を営むために必要な最低限の所得水準」を基準とする賃金概念であり、ILO（国際労働機関）が提唱するディーセント・ワーク(Decent Work)の中核をなす考え方である。この概念では、住宅、医療、教育、食費、交通費、緊急支出、貯蓄などを含む包括的生活費の算出が求められ、単なる生存保障を超えた「人間らしい生活の構築」が前提とされている。

米国では MIT が地域別・家族構成別の Living Wage Calculator を開発し、各州・都市における必要最低賃金を可視化している。たとえば、ニューヨーク市では、2 人+子ども 1 人の家庭が生活するために必要な時給は 40 ドル以上と試算されており、連邦最低賃金の 5 倍以上に達する。これは、最低賃金制度が生活実態に対応していないことの裏返しでもある。

Living Wage の制度的利点は、CPI に依存せず、生活実感に即した生活費モデルを提示できる点にある。一方で、その実効性には課題もある。第一に、あくまで「ミニマム水準」の概念にとどまりやすく、将来投資や子育て支援など中長期的支出を包含しにくい。つまり「ゆとりがあり発展できる」「将来に投資できる」「のびやかに暮らせる」とはいえず、貯蓄・教育・余暇・不測の出費に備える余白がある＝人生の選択肢が広がるという余裕はない。第二に、多くの国で生活賃金の算出はされていても、法的拘束力がないことが一般的であり、労使交渉や政策措置に直結しない「参考値」ととどまりがちである。

日本においても一部の自治体（例：山梨県、神奈川県）が生活費ベースの最低生計費モデルを試算しているが、全国的制度には至っておらず、春闘でも具体的に活用されている例は稀である。

3. COTI (Cost of Thriving Index) の新しさと思想的射程¹⁰

COTI は、米国の保守系シンクタンク「American Compass」の創設者オーレン・キャスによって提唱された新しい生活費指標である。COTI の基準は「一人のフルタイム労働者が、配偶者と子ども 2 人を支えることができるかどうか」であり、その生活費構成には住宅費、教育費、保険、通勤費、食費、税金・貯蓄などが含まれる。注目すべきは、その目的が単なる生存の保障ではなく、「繁栄 (thriving)」の可能性を可視化する点にある。COTI の思想的背景には、GDP 成長や労働生産性の向上が必ずしも労働者の生活の豊かさに結びついていないという批判がある。キャスは、1970 年代には中位所得者が一人で 4 人家族を支えられたにもかかわらず、2010 年代には倍以上の所得が必要になったという統計を引き、経済政策において「生活の再生産コスト」に基づく指標が必要であると主張した。

¹⁰ COTI についての直接的解説ではないが、提唱者 Oren Cass 氏の全体的主張を知るには Cass (2018)、日本語でのアメリカ社会を巡る全体像と思想史的位置づけについては会田 (2024) がわかりやすい。

また、COTI は交渉モデルとしても活用が模索されており、SEIU（サービス労働組合）に代表されるように COTI 的算出モデルを交渉根拠として参照する動きがある¹¹。また Teamsters（全米トラック運転手労働組合）は O'Brien 会長が共和党全国大会で初めて公式演説し、かつ Pod cast において American Compass のオーレン・キャス氏と対談し、彼らの思想に一定の理解を示している¹²。ただし本稿第 7 節でも触れるが、COTI には「4 人家族モデル」の画一性や、米国中間層の生活像を前提にした消費主義的傾向、地域差への対応の困難性など、いくつかの批判もある。キャス自身はこれを「標準モデル」であって応用を排除するものではないと明言しており、むしろ地域版・構成別 COTI の展開が望まれている。

4. 三モデルの比較と春闘再構築への示唆

以上のように、COLA・Living Wage・COTI の三者はいずれも「生活に即した賃金形成」という共通目標を持ちながら、制度的設計・思想的背景・実効性の点で大きく異なる。以下の表 1 は、上記 3 モデルを比較したものである。

表 1 COLA、Living Wage、COTI モデルの比較

モデル	出発点	根拠指標	特徴	限界点
COLA	物価変動	CPI（全国平均）	自動調整・制度的安定性	生活実感との乖離
Living Wage	最低生活費	地域別生活費	ディーセントワーク概念	実効性・法的拘束力に乏しい
COTI	家族形成可能性	積算生活費モデル	再生産視点・構造的議論	モデルの画一性と適用困難性

出所：筆者による作成

これらの比較から導かれるのは、春闘においても「生活モデルに基づいた交渉枠組み」の設計が必要であるという点である。本節はその基礎的検討として、次節以降では、現在の春闘制度における生活費指標の不在がどのような問題を引き起こしているのかを確認し、生活再生産の視点を取り込むことが春闘再構築にどのような意義を持ちうるかを検討

¹¹ Rolf, David and Oren Cass (2020)

¹² PBS News (2024), O'Brien, Sean and Oren Cass (2025)

していく。

第3節 日本の春闘における生活指標の不在と制度的限界

既述のように、日本の春闘は、戦後の経済復興期において、労働者の生活水準向上と所得再分配をめざす国民的交渉制度として定着した。とりわけ1960～70年代には、「生活給の確保」が主要な交渉目的とされ、物価上昇への対応や生活保障が明確に掲げられていた。しかし、1980年代以降の経済構造転換と企業経営の効率化志向に伴い、春闘は「成果配分型」交渉へと傾斜し、企業業績や支払い能力を基準とする交渉モデルが制度化されていく。結果として、「生活費に基づく賃金要求」は制度的に空洞化し、春闘の社会的正当性や交渉力の根拠は大きく変質していった。

1. 企業業績依存の交渉構造と生活基準の欠如

現在の春闘における交渉は、多くの場合、企業の決算状況、前年度の利益水準、生産性の変化、同業他社との水準比較、CPI（消費者物価指数）などに基づいて展開される。たとえば、連合の春闘方針文書では、一定のベースアップ率が一律に示されるものの、その根拠は「物価高騰」や「成長の成果の分配」といった抽象的な表現にとどまり、家計構造や生活実態に即した具体的な生活費モデルが提示されることは稀である¹³。

このような交渉構造の問題点は、賃金要求が「生活実感に基づいた具体性」を欠いたまま、労働組合の「集団的主張」として処理されてしまうことにある。その結果、社会的共感や政策的支持を得ることが難しくなり、春闘が形式化・儀式化する一因となっている。

また、現在の交渉構造では、独身者と子育て世帯、高齢者世帯と若年層、都市部と地方における生活支出の違いが一切考慮されない。そのため、「誰にとっての生活保障か」という問いが置き去りにされており、実態に即した分配設計がなされていない。

2. CPI指標の限界と生活支出の多様化

CPI（消費者物価指数）は、マクロ的な物価動向を把握するうえでは有効な指標であるが、それを「生活費の代替指標」として賃金交渉に用いることには、いくつかの制度的限界がある。まず、CPIは全国平均を基準とした加重指標であり、東京23区と地方中核都市との住宅費格差や、保育料・教育費・医療費の地域差を反映しない。第二に、CPIの構成比重は過去の消費構造に基づいており、近年増加傾向にある保育費、学習費、通信費、通勤費などが過小評価されている。

¹³ 具体的に言うと以下の通りとなろう。①春闘方針ではベア率の統一目安が示される〔連合(2025)で確認可能〕、②根拠は主に物価・分配などの抽象的表現〔連合(2023)で確認可能〕、③家計モデルは方針本文には載らず別資料に分離〔連合(2024)で確認可能〕。

実際、文部科学省等の調査によれば、都市部の子育て世帯では、住宅費・保育料・教育費・社会保険料だけで手取り収入の6割を超えるケースが珍しくない¹⁴。このような生活費構造の複雑化に対し、CPIは定型的・平均的な数値しか提供できず、生活保障指標としての有効性には限界がある。

その結果、賃金交渉が「何を基準にどの水準を目指すのか」という交渉論理の基盤を喪失し、単なる前年比較や業績連動型の範囲に閉じ込められている。本来、春闘は『生活の再生産』を確保するための交渉である。しかしこの目的が制度的に明確化されておらず、春闘の社会的意義が薄れている。

3. 労働組合の要求根拠の抽象化と「交渉の声」の弱体化

生活費に基づかない賃上げ交渉は、労働者個々のリアルな声を反映しにくい。たとえば、実際の交渉現場やメディア報道において、「東京で30代夫婦が子ども2人を育てながら生活するには月にいくら必要か」「非正規単身世帯で家賃と生活費をまかなう最低ラインはいくらか」といった、可視化された生活モデルが賃金交渉に反映されることはほとんどない。その結果、春闘の要求は、生活の切実な声ではなく、「組合の内輪の論理」として受け取られ、社会的支持を得る力を弱めることにつながる。

これは、非正規雇用や多様な家族形態、都市と地方の生活格差など、現代の労働者が置かれた現実との断絶を生み出している。企業内の安定正社員を中心とした賃金交渉モデルが長年維持されてきたことが、むしろ交渉の包摂性を狭め、全体としての労働運動の説得力を損なう要因となっている。

4. 欧米との制度比較と日本の制度的遅れ

国際的には、生活費に基づく賃金水準を民間主導で提示・普及させる動きが進む。英国の Real Living Wage やニュージーランドの Living Wage はその典型である¹⁵。一方、ドイツや北欧は、協調的な賃金決定により物価・生産性に沿った相場を形成してきた点で参照可能である。

これに対して日本は、企業別交渉という制度枠組みの中に閉じ込められており、全国的

¹⁴ たとえば東京都23区のファミリー向き賃貸の相場（反響平均）は約17.1万円／月。文科省の「子供の学習費調査」では公立小の学習費が約33.6万円／年（＝月2.8万円）、公立中が約54.2万円／年（＝月4.5万円）。世帯の実収入が月50万円、東京都の勤労者世帯の税・社会保険料負担率が約19.6%（＝手取り約40.2万円）とすると、住居＋教育だけで約24.4万円＝手取りの約61%に達する（計算：17.0985万円＋2.8万円＋4.52万円 ÷ 24.4万円。手取り＝50万円×（1－0.196）＝40.2万円 → 24.4/40.2 ÷ 61%）。それぞれ文部科学省(2024)、東京都(2024)、LIFULL(2024)を参照。

¹⁵ Living Wage Foundation(2024)、Living Wage NZ (2024)

な生活費モデルや社会的交渉枠組みを欠いている。この点において、日本は交渉インフラの整備という点で、制度的な後進性を抱えているといえる。

5. 春闘再構築に向けた出発点としての「生活モデル」

こうした制度的空白を埋めるためには、春闘の交渉出発点を「企業業績」や「物価指数」ではなく、「標準生活モデル」に再設定する必要がある。すなわち、家族構成や居住地域を考慮したうえで、「生活を営むにはいくら必要か」という問いに定量的に応答できるモデルを作成し、それを交渉基盤として提示することが、社会的正当性のある賃金交渉につながる。

このようなモデルの構築は、生活費の可視化を通じて交渉の社会的支持基盤を拡大し、非正規や若年層を含む広範な労働者層の包摂につながると同時に、賃金交渉が「家計の安心」「将来設計」「地域定着」といった生活の基礎条件と結びつく契機をもたらす。次節では、こうした生活モデル構築の一つの参照軸となりうる米国の COTI (Cost of Thriving Index) について、その構造と思想的特徴を紹介し、交渉枠組みの再構成に対する示唆を明らかにしていく。

第4節 生活再生産モデルとしての COTI 的視点：可能性と限界

前節で確認したように、日本の春闘は企業業績と CPI に依存した交渉構造に閉じ込められ、生活実感を出発点とする賃金交渉の制度的基盤を欠いている。このような状況において、賃金交渉を生活再生産の視点から捉え直すうえで重要となるのが、「生活費の構造を可視化するモデル」の存在である。本節では、その一つの参照枠として近年米国で注目を集めている COTI (Cost of Thriving Index) の概念と構造、思想的背景、そして適用上の課題について検討を行う。

1. COTI とは何か：制度的構成と理論的背景

COTI は、保守系政策シンクタンク「American Compass」の創設者であるオーレン・キャス (Oren Cass) が提唱した生活費指標である。その出発点は、従来の GDP や CPI といったマクロ経済指標が、労働者個人の生活の安定性や家族形成の可能性を適切に反映していないという問題意識にある。キャスは、1970 年代の米国では中位所得者の男性が一人で 4 人家族を支えることができたのに対し、2010 年代にはその生活を維持するために 2 倍近い所得が必要になったと指摘し、経済成長が「生活の持続可能性」と乖離している現状に警鐘を鳴らした¹⁶。

COTI はこの問題に応答する形で、「一人のフルタイム労働者が 4 人家族を支えるために

¹⁶ American Compass (2023: 1), Cass (2020: 1-2)

必要な年収」を生活支出の積算によって算出する。具体的には、(1)住宅費、(2)教育費・保育費、(3)医療保険、(4)交通費、(5)食品費、(6)税・社会保険料、(7)最低限の貯蓄などを構成要素とし、それらを合算することで「生活可能年収」を明示する仕組みとなっている。

この点で COTI は、CPI のような抽象的・間接的な物価指標とは異なり、生活の構成要素に着目した積算型モデルであり、また Living Wage のような「ミニマム基準」ではなく、「家族を維持し、将来を構築する生活」の再生産可能性を基準とする点に思想的な革新性がある。

2. 生活再生産の可視化装置としての可能性

COTI の特徴は、賃金の妥当性を家計支出の構成から説明できる点にある。日本の都市部の費目例を挙げると、東京 23 区では 2LDK~3DK の相場は区により約 12 万~40 万円超まで大きな差がある（2023 年時点の区別相場）¹⁷。ちなみに郊外・都下では 12~13 万円台の水準が見られる区もある（例：練馬 12.5 万円、足立 11.9 万円、江戸川 11.9 万円〈2LDK/3K/3DK〉）¹⁸。保育費については、3~5 歳は原則無償化の一方、0~2 歳の認可保育では自治体・所得階層により月 5~7 万円台の階層が存在した（調査時点：2017 年、例示）。また中央区は認証保育所の差額補助上限 6.4 万円を設ける（2024 年度）¹⁹。家計調査（2023 年）によれば、二人以上の世帯の食料は 86,554 円/月、光熱・水道 23,855 円/家具・家事用品 12,375 円/被服・履物 9,644 円である。これに通信（「交通・通信」の内訳）を加えると、これらの基礎的費目の合算は概ね月 5~6 万円台（著者集計）²⁰。同年報の勤労者世帯では実収入 608,182 円/可処分所得 494,668 円で、非消費支出（税・社会保険料等）は実収入比約 19%（可処分比約 23%）となる。

以上を前提に、家賃水準（例：郊外 12~13 万円か、都心部 20 万円台後半か）や保育の有無・年齢等を置き換えながらバスケットを積み上げると、都市部 4 人家族の“生活維持”に必要な月額額は概ね 40~50 万円のレンジとなる（数値はモデル試算であり、自治体制度・家族構成により変動）。

こうした生活構造の積算は、賃上げ要求の根拠を直感的かつ社会的に説明可能な形で提示するものであり、「何にいくらかかるのか」という市民的納得性を高めるうえで効果的である。

また、COTI は政策・制度設計との接続にも活用可能である。たとえば、所得税制の控

¹⁷ プラザホームズ(2023)は他調査結果から独自集計を行っている。

¹⁸ SUUMO (2025)

¹⁹ 独自集計を行っているのが SUUMO(2017)、東京都中央区については中央区(2006)を参照。

²⁰ 総務省 (2023)、総務省統計局(E-Stat) (2024)

除設計や育児支援、教育給付などにおいて、COTI モデルを基準とすることで、各種制度の「生活実態との整合性」を評価できる。米国では、COTI は保守系シンクタンク発の家計指標として政策コミュニティや一部議員資料で参照が広がっている。他方、州・自治体の公式制度や企業の報酬設計、労働組合の交渉基準としての本格採用は現時点で確認できない。実務上は、MIT の Living Wage Calculator や EPI の Family Budget Calculator が広く用いられている。

さらに、キャスは COTI を単なる指標ではなく、「労働と生活の再接続」を実現する制度的枠組みとして構想している。たとえば、産業横断的な賃金基準を設定する「セクター別交渉（sectoral bargaining）」との連携を提案しており、これは特に中小企業や非正規労働者にとって生活保障のセーフティネットとして機能しうるとされる。

3. COTI への批判とその含意

もっとも、COTI には複数の批判も存在する。第一に、モデルの画一性に関する批判である。COTI は「一人のフルタイム労働者が 4 人家族を支える」という想定に基づいているが、現代の家族形態は単身者、共働き、LGBT 世帯、高齢者世帯など多様化しており、単一モデルによる基準化は現実と乖離するという指摘がある。

第二に、支出項目が米国的中間層の生活像に依拠しており、「生活の再生産」というよりは「消費主義的水準の維持」を目指しているのではないかとの批判もある。たとえば、車両費や大学学費など、日本とは制度背景の異なる支出が基準とされており、そのまま日本に適用することには慎重な検討が必要である。

第三に、COTI はあくまで「指標」であり、実際の交渉現場や制度実装においては、地域差、業種差、雇用形態などへの対応が不可欠である。とりわけ日本のように企業別交渉が基本となっている国において、標準化された生活モデルを一律に導入することは制度的・文化的な障壁が大きい。

これらの批判に対して、キャスは「COTI はベースラインモデルであり、多様なモデルとの併存が前提である」と明言しており、地域別 COTI や世帯構成別モデルの開発を前提にしている。また、「生活水準を守るための消費」ではなく、「社会的再生産を可能にする最低限の支出」とあるという再定義も可能であり、批判への応答は思想的修正を通じて内包可能である。

4. 日本における応用可能性と限界の整理

日本社会における COTI 的モデルの応用可能性は、少なくとも以下の三つの観点から整理できる。

1. 思想的枠組みの提供：COTI は、経済政策や賃金交渉において「生活とは何か」「家族形成とは何か」という社会的問いを可視化する思想的枠組みを提供する。これは、春闘を「月給交渉」から「生活交渉」へと移行させるための重要な視座となる。

る。

2. 生活費構造の積算手法：家賃・教育・医療・保育などの費目を積算して年収を逆算するという手法は、日本においても十分に応用可能であり、自治体調査や大学・NPO による生活費試算と接続できる。
3. 交渉モデルの補助ツール：COTI 的モデルは、企業の報酬設計や労働組合の要求根拠として活用されうるが、その場合も「導入」ではなく「参照指標」として位置づけ、地域や業種、家族構成に応じた柔軟な適用が求められる。

一方で、日本において COTI を制度として導入するには、交渉構造の大幅な変革や、生活費基準に関する公的基盤の整備が不可欠であり、短期的な制度実装は現実的ではない。その意味で、COTI は「今すぐに導入すべき制度モデル」ではなく、「生活基準を出発点とする賃金交渉の思想的補助線」として活用することに意義がある。

次節では、この COTI 的な生活費モデルを念頭に置きながら、実際に日本の春闘がどのように交渉枠組みを再構成できるか、制度的・戦略的な具体化の可能性について検討を進める。

第5節 春闘の交渉構造と生活費モデルの接合可能性

前節では、生活再生産の可視化を可能にする指標として COTI の思想的意義と限界を検討した。COTI はあくまでアメリカで生まれた生活モデルであり、そのまま日本に導入することには制度的制約があるものの、「生活の積算モデル」を賃金交渉の出発点とするという発想は、現在の日本の春闘にとっても示唆的である。

本節では、こうした生活費モデルを参照軸としながら、日本の春闘の交渉構造といかに接合可能かについて、①制度構造、②交渉文化、③戦略的実装という三つの次元から検討を行う。

1. 制度構造の制約：企業別交渉と生活費モデルの不整合

日本の春闘は、個別企業内に組織された労働組合が交渉主体となる「企業別交渉」を基本構造としている。この制度的特徴は、労働市場の安定や雇用保障といった点で一定の機能を果たしてきたが、生活費を基準とする横断的な賃金モデルとは整合しにくい。

たとえば、標準世帯（例：東京圏の子育て世帯）が生活を維持するのに月額 43 万円の支出が必要だとした場合、それを賃金交渉の水準目標としたくとも、企業ごとに支払い能力が異なるため、同一基準の導入は困難である。また、生活費基準は地域差や業種差に敏感であり、全国一律のモデル化も難しい。

さらに、労働組合の多くは企業の内部留保や収益構造と賃金との整合性を前提に交渉しており、生活費ベースの交渉ロジックを制度的に導入するには、企業と組合双方にとって

認識の転換が必要となる。

このような現状においては、「全国一律モデルの導入」ではなく、まずは「生活費モデルを交渉の基準値の一つとして併置する」という段階的アプローチが現実的であろう。

2. 交渉文化の再設計：成果配分型から生活基準型へ

日本の春闘文化は、1980年代以降、「企業の成果をどう配分するか」という観点を強めてきた。いわゆるベア（ベースアップ）と一時金の交渉、あるいは定昇維持を巡る攻防が交渉の中心であり、その背景には「企業とともに成長する」労使協調の文化が存在する。

しかし、こうした交渉文化は、賃金の正当性を生活の側から問う機能を弱めてきた。たとえば、「業績は上がっていないが生活が苦しい」という状況において、従来の交渉ロジックでは説得力を持たせることが難しい。ここに、「生活費を基準とした社会的根拠」を導入する意義がある。

生活モデルに基づいた交渉文化の形成には、(1) 労働組合による生活費モデルの定期提示、(2) 地域・家族構成別のモデルの提示、(3) 経営側に対する「生活再生産の正当性」をめぐる交渉枠組みの再構築が必要である。

こうした文化転換は一朝一夕には成し得ないが、介護・保育・流通など生活基盤産業における労使交渉においては、生活費モデルに基づく説得が社会的共感を得やすく、交渉文化のパイロットとして有効に機能する可能性がある。

3. 戦略的実装：生活費モデルを補助線とする交渉実務の展開

生活費モデルを春闘交渉に実際に組み込むには、以下のような段階的・戦略的なステップが考えられる。

(1) 地域別・世帯別「標準生活モデル」の提示

自治体・NPO・大学などと連携し、地域ごと・家族構成ごとの生活費モデル（例：東京の単身世帯／仙台の子育て世帯など）を策定し、労働組合が要求根拠として用いる。これは、生活費モデルの多様性と現実性を担保する第一歩である。

(2) 生活支出構造に基づく「交渉項目」の再設計

COTI的発想では、賃金だけでなく、住宅手当、育児・教育補助、通勤手当、医療費補助なども含めて「生活可能性の総合保障」が重視される。したがって、交渉の焦点を「基本給の引き上げ」から「生活再生産費用の支援制度」へと分散・再編することが有効となる。

(3) 社会的波及を意識した「生活モデル公開型交渉」

生活費モデルとそれに基づく交渉内容を社会に公開することで、「生活のための交渉」というメッセージを明確にし、労働運動に対する社会的共感を高める。これは、交渉を組合内部の閉じたものから、社会に開かれたものへと転換する戦略である。

4. 企業と社会にとっての便益：生活モデル交渉の多面的効果

生活費モデルを導入した交渉は、単に賃上げのための根拠提示にとどまらない。それは企業にとっても以下のような便益をもたらさう。

- 人材定着率の向上：生活が成り立つ労働条件は、離職率の低下と長期雇用につながる。
- 企業ブランドの強化：「生活可能な職場」としての対外的評価が高まる。
- 人的資源管理の高度化：給与だけでなく、福利厚生やライフイベント支援を含めた総合的な人事制度が設計可能になる。

こうした便益は、単に賃上げ負担を要求される交渉では得られない、協働的な制度設計の可能性を企業側にも開く。

5. 電産型賃金と LBS モデルの接続：制度的進化としての再編可能性

日本の賃金制度の基底には、戦後の高度成長期に確立された「電産型賃金モデル」が存在している。このモデルは、標準世帯の生活費を一定程度前提としつつ、定期昇給による年功的構造を組み合わせたものであり、生活保障と企業内の人材育成の双方を支える仕組みであった。その意味で、電産型モデルは本稿でいう LBS [Living-Based Standard(生活基準ベース賃金)] モデルの先駆的な性格を部分的に備えていたと捉えることができる。

具体的には、当時の労働組合が設定していた「標準生計費」に基づくベースアップ要求や、消費者物価指数（CPI）の上昇に連動した生活維持分の要求など、賃金交渉の根拠として「生活再生産コスト」が明示的に用いられていた点に注目すべきである。これは、現代の COTI（Cost of Thriving Index）が目指す「生活の実現可能性を基準とする賃金指標」と共通の構造を有している。

しかし、電産型賃金が前提としていた生活モデル——すなわち、正規男性労働者を世帯主とし、専業主婦と子ども二人から成る標準世帯——は、すでに現代の家計構造とは大きく乖離している。共働き世帯や単身世帯、非正規雇用者、ひとり親家庭といった生活実態を踏まえると、生活費の内訳も構造も変化しており、かつての「暗黙の生活モデル」では交渉根拠としての正当性を維持しにくくなっている。

そこで重要なのは、電産型賃金の「生活費前提」という構造を、現代的な生活モデル——すなわち LBS モデル——を通じて再定義し直すことである。言い換えれば、電産型モデルを歴史的に相対化・廃棄するのではなく、その内在的論理を現代の生活構造に即して再構成することにより、「伝統的モデルの制度的進化」として提示することが可能となる。

この接続は、特に企業内外の枠組みを超えて横断的に交渉構造を持つような労働組織にとって現実的である。たとえば、大企業グループ内の複数の企業にまたがる統一交渉単位や、社内カンパニー制度に対応した横断的団体交渉を行う労組においては、企業収益に基づく成果配分型交渉と、生活再生産を起点とするベースアップ論理との「二重根拠構造」が交渉上の説得力を高める。

このような枠組みにおいて LBS モデルが担う役割は、単なる統計的参照値ではなく、交渉の「公共的妥当性」を提示する枠組みとなる。生活費を可視化することによって、賃金水準の要求が「企業の好意への期待」や「労使関係の慣行」ではなく、「人間が社会で生きていくために必要な基準」として論じられる余地が生まれる。これは、企業別労使関係において生活論が忘却されつつある今日において、労使双方にとって制度的な正当性を再獲得する契機となりうる。

同時に、LBS モデルの導入は、企業別交渉構造のなかで直接的に賃上げ圧力をかけるものではなく、むしろ賃金の「水準」ではなく「根拠」を社会化することにより、周辺制度——たとえば住宅手当、育児支援、社会保険料負担など——の再設計を促す間接的機能も果たす。生活モデルを起点とした制度接合は、賃金単体の交渉では拾いきれない生活保障の再構築を可能にする。

重要なのは、このような接合が過去の制度を否定するのではなく、伝統的制度の「理念的核」を保存しながら刷新する道を提示することである。すなわち、「成果配分型の電産モデル」から「生活再生産型の LBS モデル」への移行は、断絶ではなく発展的継承として語ることができる。こうした言語戦略は、労使双方の抵抗を抑制し、漸進的改革としての納得形成を可能とする。

本節で提示したような接合の視点は、企業別労使関係における賃金交渉を、生活の再生産という社会的基盤と再び接続するための実践的理論となりうる。COTI 的生活モデルを「外部からの介入」としてではなく、「制度の内側からの進化」として提示することにより、賃金交渉における生活再建の論理を再起動する一助となることが期待される。

6. 小括：生活費モデルを媒介とする交渉の変容

本節で検討したように、生活費モデルは、交渉構造を直接的に変革する制度ではない。しかし、それは交渉文化や戦略の再編を促す「媒介的装置」として機能しうる。生活の実感に根ざした交渉項目、交渉姿勢、交渉メッセージは、春闘に再び社会的正当性と説得力を与える可能性がある。

COTI 的な生活費モデルは、あくまで「理想的な到達点」ではなく、「現実を相対化する視点」として活用されるべきである。次節では、このような生活モデルを交渉に取り込む際に直面する制度的・運用上の課題を明らかにし、導入に向けた現実的な障壁とその対応策を整理する。

第 6 節 生活モデル導入に向けた制度的課題と運用上の論点

前節では、COTI 的な生活費モデルを参照軸としつつ、春闘交渉構造とどのように接続可能かを検討した。本節では、そうした生活モデルの導入を進めるうえで、具体的にどのような制度的・運用上の障壁が存在するのかを明らかにし、そのうえで段階的な導入の道

筋を提示する。

1. 地域・家族構成・就労形態の多様性とモデルの汎用性

COTI 的モデルの導入にあたって第一の課題となるのは、生活の多様性に対する対応である。都市と地方では家賃や交通費、保育費などの支出項目が大きく異なる。また、単身・共働き・ひとり親・高齢世帯といった家族構成の違いも支出構造に決定的な影響を与える。

さらに、正規・非正規・フリーランスといった就労形態の差も、所得の安定性や福利厚生の有無を通じて生活保障の条件を大きく左右する。これらを一律モデルで代表させることには限界があるため、最低でも以下の 3 類型程度に分けた複線型モデルの策定が求められる。

- 地域：大都市圏／中核都市／地方圏
- 世帯：単身／子育て世帯（2 人世帯含む）／高齢世帯
- 雇用形態：正規雇用／非正規雇用／フリーランス等

このような構造に基づく「複数の基準モデル」を提示し、柔軟に組合交渉や制度設計に活かす設計が不可欠である。

2. 公的統計・基礎データの限界とエビデンス形成

生活モデルを構築する際のデータソースには、総務省「家計調査」や厚労省「国民生活基礎調査」などがあるが、いずれも標本規模が限られ、年齢階層・家族構成別の詳細な支出実態までは把握しにくい。また、通信費・教育費・介護費などの増大傾向にある支出が正確に反映されているとはいいがたい。

さらに、これらの統計は過去実績の平均値であるため、将来の必要支出や「安心して暮らす水準」を評価するには不十分である。生活費モデルの正当性を社会に訴えるためには、統計学的エビデンスに加え、生活実感に即したライフイベント単位の支出シミュレーション（例：出産から進学、住宅購入まで）を補完的に用いる必要がある。

3. 交渉現場での実装における困難と反発の可能性

生活費モデルを交渉現場に持ち込むことは、労働組合内外に一定の混乱や抵抗を招く可能性がある。以下のような反応が予測される。

- 企業側の反発：「生活費は個人事情であり、企業が責任を負うべきではない」という論理
- 組合内の分断懸念：モデル世帯（例：30 代子育て世帯）に重心を置くと、独身者・高齢者層から「自分の現実と乖離している」との不満が出る
- 交渉戦術上の困難：企業内の財務資料と接合できず、要求が抽象的に見えてしまう
これらの懸念に対しては、「生活費モデル＝交渉の基準点の一つであり、全体の妥結条件

を決める絶対指標ではない」というスタンスを明確にしつつ、全体合意形成のための資料的活用にとどめるフェーズを設けることが必要である。

4. 公的制度との整合性と政策的支援の必要

生活費モデルの導入には、交渉レベルだけでなく、税制・社会保険制度・福祉制度との整合性も求められる。たとえば以下のような接点が課題となる。

- 所得控除制度との整合（特に配偶者控除・扶養控除）
- 家賃補助や育児給付の水準との整合
- 最低賃金制度とのリンク可否

これらの制度との連携を進めるには、厚生労働省、内閣府、自治体、NPO、労組、経済団体などのマルチステークホルダーによる協議体が必要であり、交渉にとどまらず政策レベルでの構想力が求められる。

また、生活費モデル策定にかかる調査費用や専門家人材の確保には、公的助成・学術支援・民間助成金の活用が現実的であり、「公益性」の立証が必要となる。

5. 制度導入のステップと段階的戦略

以上を踏まえると、生活モデルを春闘や賃金交渉の実務に導入するには、以下のような段階的アプローチが現実的である。

ステップ1：生活モデルの策定とパイロット提示

- 大学・研究機関・自治体と連携し、地域別・家族構成別の生活費モデルを策定
- パイロット版として一定業種・一定地域での試験導入

ステップ2：労使交渉での参考提示

- 妥結額の根拠資料として「生活費モデル」を補助線的に提示
- 賃金以外の制度交渉（住宅手当、教育支援など）への活用

ステップ3：社会的議論と制度的連携

- 労働政策審議会や経団連・連合による政策論議への展開
- 自治体・企業・NPOを交えた「生活再生産指標」の社会的認知形成

このように、生活モデルの導入は「即時的解決策」ではなく、「制度的学習と社会的納得性の積み上げ」として位置づけるべきである。

小括：制度的現実に応じた実装シナリオの重要性

生活費モデルの導入は、春闘に生活実感を取り戻す可能性を持つ一方で、その運用には慎重な制度設計と社会的対話が不可欠である。本節で検討した通り、地域・家族構成・雇用形態の多様性、統計の限界、企業文化との摩擦、政策整合性の不在といった課題が現実的に存在している。

それゆえ、重要なのは「COTI 的発想をそのまま制度導入する」ことではなく、「生活を

めぐる可視化の道具として、社会的・交渉的に活かす」戦略的視座である。次節では、こうした生活モデル導入をめぐる議論に対して寄せられてきた代表的な批判と、それに対する反論を整理し、議論の射程と限界を明らかにする。

第7節 COTI 的生活モデルに対する批判とそれへの再評価

これまでの節で示してきたように、COTI 的生活モデルは、家計の構造を明示的に提示することで、労働と生活の接続を試みる新しい参照枠である。だがその一方で、このモデルに対しては、理論的・実務的双方の立場から多くの批判が投げかけられている。本節では、こうした代表的批判を四つに類型化し、それぞれに対して筆者の立場から再評価を行う。

1. 「家族主義モデルに偏っている」という批判

もっとも頻出する批判は、「COTI は4人家族を前提とした古典的な家族主義モデルであり、現代の多様な家族・生活形態を反映していない」というものである²¹。特に、単身者、DINKs（共働きで子なし）、LGBT 世帯、高齢単独世帯などの視点からは、COTI 的モデルが提示する「標準的な生活」は、現実離れしているとの指摘がある。

この批判に対しては、キャス自身も「COTI はあくまで一つのベースラインに過ぎず、複数モデルとの併存を前提としている」と明言しており、柔軟な適用の余地が認められている²²。また、日本においては、生活モデルの多様化を前提とした「複線型生活モデル」の構築が実践的対応として求められる。

すなわち、問題は「特定のモデルが存在すること」ではなく、「それを唯一の正義とみなす制度設計」への警戒であり、複数モデルの平行提示と透明な根拠提示によって対応可能な批判である。

2. 「消費主義的価値観を強化する」という批判

第二の批判は、「生活費の積算モデルは、あくまで現在の支出パターンを前提としており、結果として資本主義的消費構造を再生産する装置になりかねない」という構造的懸念である。すなわち、「豊かでなければ幸せになれない」というメッセージが内包され、生活水準の下方多様性（ミニマル生活、共同体的生活、農村的生活など）を排除するとの一般的批判がありうる。

²¹ Cass(2020: 4-5)によると、COTI では“4人家族・単一稼ぎ手（＝男性）”を前提にしている。それに対する反論として、例えば Winship and Horpedahl (2023: 6-7)は「単一・男性稼ぎ手」前提の妥当性に疑義を呈し、より広い労働者集団で評価すべきと主張する。

²² Oren Cass (2020: 5)

この指摘は、生活の多様性を重視する立場から重要な問いかけであるが、COTI 的モデルの本質は「消費の最大化」ではなく、「社会的再生産に必要な最低限の水準の明示」にある。特定の支出額を「理想」とみなすのではなく、「これを下回れば困窮が現実化する」ラインの可視化が目的である。

したがって、生活モデルを「下限値」として提示すること、また「生活の選択肢の一つとしての多様な生き方」を並行的に提示することにより、この種の批判への応答は可能である。

3. 「企業別交渉との制度的不整合」という批判

第三の批判は、「生活費モデルは標準的な支出構造に基づいているが、日本の労使関係は企業別交渉を基礎としており、収益構造の異なる企業間で同一モデルを適用することは制度的に困難である」という実務的な指摘である。

この批判はきわめて現実的であり、筆者もその制度的不整合を第5節・第6節ですでに論じてきた。ただし、ここで重要なのは、「生活モデル＝絶対基準」ではなく、「妥結水準の社会的妥当性を示す補助線」であるという位置づけである。

企業別交渉においても、生活モデルを「最低限の参照点」として用い、その乖離を別の制度（手当、福利厚生、公共給付）で埋めるという分権的対応を行うことで、完全な整合は不要である。むしろ、生活費モデルが制度改革への道標となることで、既存制度との緊張関係が変革を促す契機となる。

4. 「中間層保護に傾斜しすぎている」という批判

最後に、「COTI は中間層的な生活水準を前提としており、真の困窮層への焦点がぼやけている」「労働時間や雇用の不安定さへの視点が弱い」との批判も存在する。これは、生活保護基準や最低賃金を重視する社会福祉的立場からの異議申し立てである²³。

この点については、確かに COTI が想定する「4 人家族・フルタイム就労」のモデルは、ワーキングプアや非正規労働者の実態とは距離がある。だが、COTI 的発想の価値はむしろ「困窮層にとっての到達困難性を可視化する」点にあり、現実とのギャップを社会問題として認識させる構造的機能を持つ。

また、COTI のような生活モデルは、生活保護基準や最低賃金の引き上げ議論において、「生活の再生産に必要なコスト」の社会的合意形成を補助するものであり、排他的な関係ではない。制度的には、生活モデルをベースにした「地域別生活賃金ライン」の設定

²³ COTI は“時給×フルタイム前提”で家計費と見合うかを見る設計である。そのため COTI に対する直接の批判ではないが、Economic Policy Institute(2015)に見られるように、不規則シフトや週あたり労働時間の変動が大きい低賃金労働の現実とは、別の文献群で重く指摘されており、この観点が弱いとの一般的な論点が成立する。

や、教育費・医療費・家賃の無償化といった再分配政策と連動させることで、より包括的な生活保障政策が構築可能となる。

小括：COTI 批判に対する再評価の視座

以上のように、COTI 的生活モデルには多くの批判が存在するが、それらの多くは「制度としての一元導入」を前提とした過剰な期待と反動に基づくものである。COTI 的発想をあくまで「生活の可視化を通じた社会的対話装置」「交渉・政策の再設計の補助線」として捉えるならば、多くの批判は制度的修正や併置的運用によって吸収可能である。

生活費モデルの価値は、「全員が満たすべき標準」を押し付けることではなく、「どのような生活を社会が支えるべきか」という問いを公的空間に浮上させる点にある。本節での批判と再評価を通じて、COTI 的視座が有する構造的可能性と、同時にその制度的限界を理解することが、今後の交渉設計や制度議論の出発点となる。

次節では、こうした再評価を踏まえたうえで、生活モデルと春闘の接合を日本社会で具体的に展開していくうえでの最終的な提言を行う。

第 8 節 結論：生活再生産の観点から春闘を再構成する

本稿では、日本の春闘を「生活再生産の保障」という原点から捉え直し、アメリカで提案された COTI (Cost of Thriving Index) を一つの参照軸として、賃金交渉の理論的再構成と制度的可能性について検討してきた。

日本の春闘は、かつて生活防衛運動としての役割を担っていたが、1980 年代以降は企業業績との整合性を前提とした「成果配分型」へと重心を移し、生活側からの正当性主張を弱めてきた。この構造的転換は、今日の「実感なき賃上げ」や「賃上げと生活困難の乖離」といった状況を生み出している。

本節では、生活費モデルをめぐる一連の議論を踏まえ、以下の三点を本稿の総括的提言とする。

1. 「生活費モデル」は制度ではなく視座である

第一に強調すべきは、COTI 的生活費モデルを、制度としてそのまま導入することが本稿の目的ではないという点である。むしろ本稿が重視するのは、生活費モデルを通じて、賃金交渉の出発点に「生活の再生産可能性」という視座を導入することである。

この視座の導入により、交渉が「企業の余剰配分」から「生活の保障水準の達成」という新たな基準へと移行する可能性が開かれる。たとえモデルが多様化し、交渉現場での完全な適用が困難であっても、その存在自体が交渉の構造を「生活起点型」へと転換させる触媒となりうる。

2. 「生活モデル」を媒介とした交渉再編の段階的实践

第二に、本稿が示したように、生活モデルは「段階的な補助線」として交渉に活用されるべきである。その活用戦略としては以下が有効である。

- 地域別・家族構成別の複数モデルの提示：多様な生活構造を反映したモデルを策定し、要求の正当性を可視化する。
- 生活費モデルと賃金以外の制度交渉の接続：住宅手当、教育支援、医療補助など、周辺制度の充実を通じて生活保障を実現する。
- 「交渉の社会化」への転換：生活モデルを用いて交渉内容を社会に開示し、企業内論理に閉じた交渉を社会的正当性を持つ言説へと開く。

これらは、交渉構造を一気に転換する試みではなく、既存の企業別交渉構造のなかに「生活的観点」を挿入する漸進的アプローチであり、現実的制度改革への基礎となる。

3. 「生活指標」をめぐる社会的対話の必要性

第三に、生活モデルを社会的に根付かせるためには、労使交渉の枠を超えた広範なステークホルダー間の対話と協働が不可欠である。具体的には以下のような協働体が想定される。

- 労働組合・経済団体・行政機関・大学・NPO による協議会の設置
- 自治体主導の「地域別生活水準モデル」の開発と公開
- 学術界によるエビデンス構築と統計的支援
- メディアを通じた社会的認知の形成

このような協働は、生活モデルを「労働組合の戦術ツール」ではなく、「社会全体が生活の基準を共有するための対話装置」へと昇華させる。とりわけ少子化・人口減少・地域衰退といった構造的課題に直面する日本社会においては、「人々が安心して子を産み、生活を築ける条件とは何か」という問いを可視化する装置として、生活モデルは本質的な価値を持つ。

おわりに：春闘の再定義に向けて

本稿の出発点は、日本の春闘が「生活のための交渉」という原点を忘れかけているという危機意識にある。その中で、COTI 的な生活費モデルは、日本の賃金交渉において再び「暮らし」を起点とした議論を甦らせるための一つのきっかけを提供する。

生活モデルを導入すること自体が目的ではない。それは、賃金交渉の中に生活の視座を取り戻し、企業内の論理ではなく、社会的正義としての賃金の根拠を構築するための媒介である。

春闘が再び、「人が安心して生き、次の世代を育てるための条件」を問う場となるために。生活費モデルは、その問いを社会の中心に引き戻すための、小さくとも強固な手がかりである。

参考文献

会田弘継(2024)『それでもなぜトランプは支持されるのか：アメリカ地殻変動の思想史』(東洋経済新報社).

American Compass (2023) "2023 Cost-of-Thriving Index".

(<https://americancompass.org/2023-cost-of-thriving-%20index/>) (2025 年 8 月 13 日最終閲覧)

Brannon, Trey (2024) "WATCH: Teamsters president Sean O'Brien speaks at Republican National Convention" PBS News. (<https://www.pbs.org/newshour/politics/watch-teamsters-president-sean-obrien-speaks-at-republican-national-convention>) (2025 年 8 月 10 日最終閲覧)

Cass, Oren (2018) "The Once and Future Worker" (Encounter Books).

____ (2020) "The Cost-of-Thriving Index: Rebuilding the American Dream" (Manhattan Institute). (<https://media4.manhattan-institute.org/sites/default/files/the-cost-of-thriving-index-OC.pdf>) (2025 年 8 月 15 日最終閲覧)

Golden, Lonnie (2015) "Irregular Work Scheduling and Its Consequences" Economic Policy Institute". (<https://www.epi.org/publication/irregular-work-scheduling-and-its-consequences/>) (2025 年 8 月 16 日最終閲覧)

濱口桂一郎(2025)「日本の賃上げはなぜ難しいのか」『Voice』PHP 研究所 (7 月号) .

河西宏祐(2015)『電産型賃金の世界』平原社.

厚生労働省(2023)「結果の概要」『令和 5 年 (2023) 人口動態統計 (確定数) の概況』(https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei23/dl/02_kek.pdf) (2025 年 8 月 10 日最終閲覧).

LIFULL(2024)『LIFULL HOME'S マーケットレポート 2024 年 4~6 月まとめ版・2024 年 6 月版』. (<https://lifull.com/news/34542/>) (2025 年 8 月 10 日最終閲覧)

Living Wage Foundation (2024) "What is the real Living Wage?".

(<https://www.livingwage.org.uk/what-real-living-wage>) (2025 年 8 月 12 日最終閲覧)

Living Wage NZ (2024) "The 2024/25 Living Wage rate is \$27.80".

(<https://www.livingwage.org.nz/>) (2025 年 8 月 12 日最終閲覧)

文部科学省『令和 5 年度子供の学習費調査の結果を公表します』.

(https://www.mext.go.jp/content/20241225-mxt_chousa01_000039333_1.pdf) (2025 年 8 月 10 日最終閲覧)

O'Brien, Sean and Oren Cass (2025) "The Crisis for Working People w/ Oren Cass | Better Bad Ideas w/ Sean O'Brien | Ep. 10". (<https://www.youtube.com/watch?v=ci-y34Z6TP0>) (2025 年 8 月 10 日最終閲覧)

- 荻野登(2023)「春闘を中心とした賃金交渉の経緯：転換点にあたって労使はどう動いたのか」『JILPT 緊急レポート』. (https://www.jil.go.jp/kokunai/chingin/documents/e-report_01.pdf) (2025 年 8 月 10 日最終閲覧)
- プラザホームズ(2023)『東京 23 区の家賃相場 間取りタイプ別』. (<https://www.plazahomes.co.jp/news/rent-prices-tokyo-2023/>) (2025 年 8 月 13 日最終閲覧)
- 連合(2023)「【重点分野－2】2024 春季生活闘争方針」『第 91 回中央委員会確認／2023.12.1』. (<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/2024/houshin/data/houshin20231201.pdf>) (2025 年 8 月 10 日最終閲覧)
- _____ (2024)『2024 連合リビングウェイジ 報告書』. (https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/data/living_wage/2024_living_wage_report.pdf) (2025 年 8 月 10 日最終閲覧)
- _____ (2025)「【重点分野－2】2025 春季生活闘争 中間まとめ ～評価と課題～」『第 95 回中央委員会確認／2025.5.28』. (<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/2025/houshin/data/matome20250528.pdf?33>) (2025 年 8 月 10 日最終閲覧)
- Rolf, David and Oren Cass (2020) "The Wagner Act's Original Sin". (<https://americancompass.org/the-wagner-acts-original-sin/>) (2025 年 8 月 10 日最終閲覧)
- 篠原健一 (2003)『転換期のアメリカ労使関係―自動車産業における作業組織改革』ミネルヴァ書房.
- _____ (2014)『アメリカ自動車産業―競争力復活をもたらした現場改革』中公新書.
- _____ (2024)「アメリカにおける COLA (Cost of Living Adjustment) の歴史的経緯と近年の動向」『日本労働研究雑誌』(No. 772). (<https://www.jil.go.jp/institute/zassi/backnumber/2024/11/pdf/065-076.pdf>) (2025 年 8 月 10 日最終閲覧)
- 総務省 (2023)『家計調査報告 家計収支編：2023 年(令和 5 年)平均結果の概要』. (https://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/tsuki/pdf/fies_gaikyo2023.pdf) (2025 年 8 月 13 日最終閲覧)
- 総務省統計局(E-STAT)(2024)『家計調査 家計収支編 総世帯』(https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003000807&utm_source=chatgpt.com) (2025 年 8 月 13 日最終閲覧)
- SUUMO(2017)『働くママとパパを応援！ 東京 23 区・保育しやすい街の選び方 【保育料編】』. (https://suumo.jp/article/oyakudachi/oyaku/sumai_nyumon/iesagashi/hoiku-tokyo23-02/) (2025 年 8 月 13 日最終閲覧)

SUUMO (2025)『東京都の家賃相場・賃料相場情報を探

す』.(<https://suumo.jp/chintai/soba/tokyo/>) (2025 年 8 月 13 日最終閲覧)

東京都中央区(2024)『中央区認証保育所保育料補助金等交付要綱』.

(<https://www.city.chuo.lg.jp/documents/5294/ninshouhoikuyoukou.pdf>) (2025 年 8 月 13 日最終閲覧)

Winship, Scott and Jeremy Horpedahl (2023) “The Cost of Thriving Has Fallen: Correcting and Rejecting the American Compass COTI” (AEI) .(<https://aei.org/wp-content/uploads/2023/06/coti-working-paper.pdf?x91208=>) (2025 年 8 月 13 日最終閲覧)